

平成27年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

I. 法人本部

社会保障審議会が「社会福祉法人制度改革について」をとりまとめた。理事会・評議員会を始めとする組織の在り方、情報開示や会計監査人による監査の実施、役員報酬や関係者への利益供与、地域における公益的な活動の責務、内部留保の再投下など多くのことが述べられている。

社会福祉法人に改革が迫られる今だからこそ、法人を「強く」していく必要がある。

そのために、これまで以上に人材の育成に取り組むと共に、建物の更新計画などの中長期のビジョンを描き、「法人」としての機能を着実に強化していく。同時に、地域における公益的な活動にも積極的に取り組み、発信していく。

1. 人材育成・充実

平成25年度の給与・等級制度の改正、昨年度の新しい人事考課制度の導入により構築した評価・育成システムを継続的に改善・運用し、人材育成につながる。また拠点ごとに行われている各種研修を整理し、法人全体の研修体系を構築する。外部研修（グローイングアカデミー）を活用したビジネススキルやマネジメントスキルの向上にも取り組む。

法人としての採用の仕組みを企画、構築し、人材の確保に努めると同時に、出産や子育て、介護や傷病等でも継続して働きやすい労働環境づくりにも取り組む。

2. 中長期計画の立案と70周年記念事業の準備

老朽化した建物の更新計画を法人レベルで立案すると共に、その計画に応じた財務戦略に取り組む。また、平成28年に迫った70周年記念事業の準備も進める。

3. 地域における公益的活動の推進

プロジェクトチームを発足し、法人や拠点がやっている公益的活動について整理し、地域に発信していく「地域共生レポート（仮称）」を企画。28年度の発行を目指す。また、法人レベルで取り組む新たな公益的活動について企画し、28年度の本格実施を目指す。

4. サービス及び事業の充実、向上、発展に向けた統一化の取り組み

法人で統一することにより、より効果的、省力化ができることを抽出し、その統一規格づくりに取り組む。全拠点ネットワークで結んでのデータベース構築についても具体的に検討する。

5. 企画・戦略・推進・発信機能の強化

法人全体での課題の抽出・整理、中長期計画の立案、統括会議のコントロールなどの機能を持った組織、チームづくりを検討。「法人戦略室（仮称）」の発足を目指す。

また、しばらく停滞していた法人内の相互監査を再開し、内部統制機能を高める。

II. 光和寮 拠点

第二期3ヶ年計画の初年度にあたり、以下の観点から光和寮拠点の活性化を図る。

①利用者が必要とされる光和寮

各事業の利用稼働率90%以上、あいさぽーとの活動時間月平均350時間を目標に、利用者の福祉ニーズにマッチした専門性ある支援を提供する。同時に内部・外部研修の充実により職員の資質向上を図る。

②地域に貢献する光和寮

引き続き、地域行事や自立支援協議会等、地域ネットワークへ積極的に参画し地域課題の解決に貢献するとともに、地域における光和寮の存在価値を高める。また、「視覚障害者支援室（仮称）」を光和寮の一部署として設け、地域の視覚障害者ニーズに応じていく。

③デイ棟建替により新しく発展する光和寮

法人本部と共にデイ棟建て替えによる既存事業のリニューアルと新規事業について会議体を組織し夢のある事業展開を検討していく。

1. 障害者支援施設 『光和寮』（多機能型）

（1）施設入所支援事業

昨年度は不十分であった生活支援員、看護師等の職員を確実に配置し支援の充実を図り、前年度に引き続き寮友会や職員企画行事等の余暇活動を積極的に行い、入所利用者のQOLの向上を図る。また、公営住宅や福祉ホームへの移行支援も積極的に促進すると共に、宿直型の施設入所支援サービスを真に必要なとされる利用者に利用してもらうよう行政、相談機関に情報提供しネットワークの強化を図る。

(2) 生活介護

今年度の報酬改定に伴い、6 時間を超える活動時間に対応する送迎態勢の変更整備を行う。活動時間が長くなることから、生産活動サービスの強化など、より一層のサービスメニューの充実を図り、利用者確保につなげていく。また、職員の専門性向上のための外部講師による研修会も昨年度に引き続き開催していく。

(3) 就労継続支援事業 B型

昨年度に引き続き、就労事業収支で 200 万円の黒字を目指し利用者工賃のアップを目指す。また、個別支援計画の充実を図り、生活支援員と相談機関と効果的に連携し、利用者一人ひとりに寄り添った総合的な支援を実施していく。

印刷部においては、職員体制を見直し生産体制を強化するとともに、工程の見直しとチェックの仕組みを確立することでミスを減らし売上アップにつなげる。また、作業効率の向上と利用者の作業範囲拡大のための機器整備を検討し、利用者を増員する。

治療部においては、新規顧客の開拓と定着を図る。各年度末に地下鉄駅広告の設置などを行ってきたが、更に積極的なPR活動を行う。また、部署を中心的に担当する職員を育成し安定的な組織体制を構築する。

部品加工科においては、引き続き仕事量の見直しと作業の効率化を進めると共に新規作業の開拓を進める。

(4) 就労移行支援事業 「名古屋東ジョブトレーニングセンター」

平成 26 年度末から 27 年度初めにかけて、新たに 8 名の利用者が増える。支援体制を充実させ、引き続き二桁の就職者数を目標にする。利用者の重度化・多様化する障害に合わせた高度な就労支援と、社会性ある生活力を身につけるための支援を提供していく。

2. 福祉ホーム 『かわな』・『やすだ』

必要に応じて随時保守、修繕を行い、環境を整備し、快適さを持続させていく。消防設備においては、両建物とも火災通報装置を最新機種に切り替え、万一来に備えていく。

かわなにおいては、耐震改修を求められるが、行政による促進策が策定されるよう働きかけたい。また居室の退去時には部屋の改修（フローリング化）を進める。地域移行は進捗していないが市営住宅・県営住宅以外に民間の住宅も視野に入れていく。公営に関しては、申込書は毎回取得し配布を行う。民間物件に関しては、身体障害者が快適に過ごせるような改修に家主の同意

が必要である。できるだけ同行して民間住宅を回るように支援する。

やすだの利用者には、さらにヘルパー利用を推進し、今後完全な形で、地域移行できるよう働きかけたい。

3. 地域活動支援センター 『デイサービスセンター クリエイト川名』

昨年度は、利用稼働率 80%以上を確保することができた。今年度は 90%以上を目指し一層の活性化を図る。今年度は、送迎態勢の変更に伴い実質的な活動提供時間延長となるため、これに対応するサービス提供態勢を充実させる。既存のサービスメニューに加え、制度や法律の動向や視覚障害関連のトピックス、盲人用具関連などの情報提供を充実させる。また、視覚障害関連の内・外部研修を積極的に企画し・参加し、職員の専門性の向上を図る。

4. 居宅介護等・同行援護・移動支援事業 『ガイドネットあいさぽーと』

今年度は月平均 350 時間の活動を目指す。引き続き曜日による活動時間の偏りを調整し、効率的な活動を目指す。また、あいさぽーとの周知とガイドヘルパーの確保のために、養成校や相談機関等の外部関係機関とのネットワークを強化する。

5. 指定相談支援事業 『光和障害者相談センター』

今年度も地域移行支援員の配置を含む 4 人態勢で活動する。地域の福祉ニーズが複雑化・多様化する中、当相談センターへの期待は 3 年間の実績を踏まえ大変高まっている。一人ひとりの相談員への負担が極度に過多にならないよう調整しながら地域のニーズに応えていきたい。

6. 地域貢献事業 『視覚障害者支援室（仮称）』

当法人の成立経緯や視覚障害利用者の多い光和寮拠点の現状を踏まえ、今年度新たに『視覚障害者支援室（仮称）』を設け、地域の視覚障害者の情報拠点として活動する。具体的には、

- ①制度や法律、日常生活、社会生活上の有用な情報の収集と発信
- ②地域の福祉ネットワークへ繋げるコーディネート
- ③生活支援や就労支援の相談
- ④講座への講師派遣
- ⑤同行援護従業者養成研修の実施

等の活動を当法人の名古屋盲人情報文化センターと連携しながら行う。また、長期的には生活訓練、就労訓練事業の創設も視野に入れ、地域の視覚障害者にとって価値のある有効なものにしていく。

Ⅲ. 明和寮 拠点

「地域の有益な福祉資源」を目指す拠点の第2期3ヶ年計画の初年度として、拠点全体で下記の視点を共有し、活動の統一性を高めるとともに活性化を図る。

- ①地域・事業でより必要なサービスの創出・拡充
- ②拠点内外のネットワーク構築と活動
- ③専門性だけでなく組織的活動ができる人材の育成

また、老朽化が進む建物・設備に対する具体的な対応策の検討をしていく。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』（多機能型）

（1）生活介護事業 「ぷちとまと」

昨年度は、利用率の安定を重点に活動してきたが、次期3ヶ年計画では地域ニーズに応じていくため、事業拡大に向けて活動する。今年度は定員を増やすための活動スペースや人材の確保について計画していく。

併せて、多様化する障害・ニーズに応え、的確なサービスが提供できるよう職員のレベルアップも進める。

- 事業拡大に向けた環境整備を進める
- 個別支援を充実させニーズに沿った日中活動を行う
- 職員のスキルアップを図る
- 関係機関との連携強化を図る

（2）就労移行支援事業 「港ジョブトレーニングセンター」

第1期3ヶ年計画では、より魅力的な事業になるために体制や支援ノウハウの強化に加え、新たな企画も試行してきた。これまでより事業や部署の本質に一步踏み込んだことで、新たな成果が得られるとともに課題も見えてきた。今後はこれまで以上に事業所ごとの力量が運営を左右する流れが見込まれる。具体的には就職者を出すだけでなく、プロとして1人1人に適した職業生活をコーディネートすることが、今まで以上に求められる。

このような背景から第2期3ヶ年においては、地域で必要とされる事業所でありつづけるために、部署内の各部門を強化し、支援員が前向きに実践を重ねていくことのできる育成環境をつくり、利用者のCS向上に努める。

- 地域（港区、名古屋市、愛知県、東海）で必要とされる事業所でありつづける
 - ①営業・開発部門の強化
 - ②今後の事業運営に必要な戦略づくり
 - ③前向きに実践を重ねていくことのできる支援員の育成環境づくり

(3) 就労継続支援事業B型 「ビーサポート」

地域・関係機関から必要とされるサービス内容、受け入れ態勢をより充実させていくための3ヶ年としていく。そのために今年度はどのような利用者の方でも、通いやすい・働きやすい・過ごしやすい、そして利用者の未来へつながる職場を目指し活動していく。

また、より良いサービス提供につなげるために利用者の情報管理と共有にも力を入れていく。発信的な要素としては、地域や関係する多くの方々にビーサポートのことをより分かっていただけるよう、外部向けの見学会のあり方の見直しやパンフレットなどのツールをより分かりやすく、効果的な内容へと改善していく。

- 送迎サービスの運用検討。ニーズ調査、運用方法検討、運用シミュレーションなどを計画的に進めていく。今年度は準備年度とする。
- 作業内容、作業スペースの在り方を検討し、新規利用者の「幅広い障がい特性へと変化してきている現状」に対応するため、今までにない各ステージ（継続・向上・発展など）でのグループ編成を構築していく。
- さまざまな障がい特性への対応や、未来へつながる支援ができるように職員のさらなるスキルアップと個別支援計画書の充実を図る。
- さらなる工賃向上を目指し、売り上げ確保や経費削減の方策を広い視点にて検討・分析・実施していく
- フェイスシートの更新、共有
- ビーサポート利用希望者向けのパンフレットの作成
- 見学会の内容の見直し

2. 福祉ホーム 『あかり』・『黎明荘』

『あかり』の居室に数室空きが出てきたこともあり、今後の福祉ホームの在り方を明確にし、新規利用者の募集を行っていく。また利用者の高齢化・重度化も進んできていることから、将来の生活を一緒に考えていく面談を行なう。

- 高齢の方を中心に将来の生活を見据えて面談を行なう
- 利用者の健康管理として、子宮がん・乳がん・前立腺がんについての検診の仕組みを作る

3. 居宅介護等・同行援護・移動支援事業 『みなとガイドネット』

今年度も事業所設立の目的である「外出を楽しんでもらい利用者にも目的ある生活を送っていただく」をモットーに進めていくが、利用者の高齢化に伴いケア内容が多様化しているため、対応するヘルパーのスキルアップが必要となってきた。そのため、事務所内に管理者、サービス提供責任者が常駐できる体制を目指すと共に、質の高いヘルパー確保のための仕組み作りと

既存ヘルパーの育成に力を入れていく。

- 管理者又はサービス提供責任者の事務所常駐化の準備
- ヘルパー教育の充実・人材確保の準備

4. 指定相談支援事業 『明和障害者相談センター』

事業所開設から4年目を迎え、量より質に重点を置き、各相談員のスキル向上を目指す（地域トップの特定相談の質を目指す）。主に障害児の相談が課題となるため、学校との連携強化が必要となることから、その方法を模索していく。

また 業務の効率化を図るとともに福祉サービスの情報の収集・管理を継続的に行う。

- 外部研修会の積極的参加(各相談員 4回/年)
- 専用ソフトによるサービス利用計画作成の検討
- 障害児の相談支援の充実をはかるため、学校との連携を模索

5. 地域活動支援センター 『あちえつとほ一む』

平成 25 年から「つながり」「ひろがり」を、利用者の支援のテーマとしてきた。今年度はこれに加え、新たに利用者の「はじまり」に目を向け、職員間で報・連・相を強化し、支援の充実を図っていく。

また、あちえつとほ一むを必要とする利用者像を具体化する中で、将来的な事業のあり方に道筋をつける活動や地域に目を向けた取り組みを進める。

- 職員のスキルアップを積極的に行い、支援の質のレベルアップを図る
- 個別支援計画書の見直しと全体の進捗を一覧できるデータ化を進める
- 活動ボランティアは勿論のこと、ピアボランティアの育成を推進し、内外でボランティア活動ができるようネットワーク作りをしていく

6. 放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』

第1期3ヶ年を通して<港区にわくわくキッズあり>を目指してきたが、次期3ヶ年でも地域資源として認知されるよう活動を進めていく。今年度は中高生主体の事業所立ち上げを進めると共に、既存利用者の満足度が上がる充実した活動を目指していく。

- 個々の支援を中心に活動の充実を進める
- 職員のスキルアップを図る
- 学校・保護者とのコミュニケーションを深める
- 地域との関わりを考え広報活動を行う

7. 港区障害者基幹相談支援センター

平成 27 年度以降の3ヶ年計画として、基幹相談支援センターが地域の資源

であることを踏まえ、利用者・地域の方にとって気軽に相談できる場所として認知度を高めると共に、利用者のニーズ把握を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら必要な支援を提供していく。

また、地域住民に「障がい」に対する理解を広めることによって、誰もが安心して過ごせる街づくりを目指すために、平成27年度は以下の事業計画を基に活動していく。

- 基幹相談支援センターとして、地域の社会資源への助言と新たな社会資源の創出
- 地域に向けた基幹相談支援センターの周知を行う

8. 海部障害者就業・生活支援センター

開設以降3年半を経て、担当圏域において一定の認知を得た。同時に、圏域において取り組むべき内容も見えてきた。これまでの活動で培ったものをまとめ上げ、当該圏域へと発信していく時期と考える。

平成27年度は、これまで取り組んできた情報共有の仕組み作りの推進に加え、『障害者雇用』に関する企画・運営に取り組む。また、スタッフの資質向上は継続テーマとし、対外研修（会議）への参加を積極的に進めると共に、内部における情報共有等に力を入れていく。

- 関連機関との情報共有ネットワーク構築
- 内部における情報共有の強化
- 内部勉強会の開催
- ハローワークとの連携による圏域就職面接会（相談会）の企画・運営
- 企業向け情報交換会

IV. 港ワークキャンパス 拠点

日本経済の景気の波に加え、競合企業との熾烈な戦いに挑みながら就労継続支援事業（A・B型）を安定的に維持・運営していくためには、老朽化した機器を整備し、職員の専門性（製造技術、営業力など）を高めていくことが3ヶ年計画の最優先事項となってくる。

新商品の開発や専門知識向上のための研修、企業訪問や見学に加え、共に事業展開を考えてくれるパートナーづくりなど、人脈ネットワークを構築し、活用していく必要がある。また、社会貢献事業を実施しつつも通常事業にリンクさせ繋げていけるような構図（仕掛け）を描き、より効率的・効果的な策を展開していくことが必要となる。具体的な事業計画は以下の通り。

1. 障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』（多機能型）

（1）就労継続支援事業 A型

＜作業科目＞

- ・製缶事業（ライトハウス名古屋金属工場）
- ・下請作業

売上増を目指す営業活動は、商社・販社・仕入業者・外注など、よりネットワークを上手く活用して販路拡大に繋がっていくような戦略を立てていく。また、そのネットワークで下請作業を確保することも考えていく。

金属工場では受注に対し柔軟な体制が整うよう5S活動の推進を中心にを行い、更なる生産の効率化を図るとともに、利益率のアップも図っていく。

- 新規取引先企業の開拓
- 工場内における5S活動の充実
- 異業種交流ネットワーク構築 100社

（2）就労継続支援事業 B型

＜作業科目＞

- ・KAN食品開発センター
- ・レトルト事業
- ・下請作業

「パンですよ！（缶入りパン）」の商品ラインアップにあんこ味を加え、利益率の高い小売販売販路の拡大を目指していく。また、新商品として米粉を使用した米粉パン缶の開発にトライする。

利用者支援では、定員40名体制に対応できる環境を整え、作業面・生活面の両面をサポートするために生活支援員を1名増員する。また、かんせい工房を含め、全体の出勤率が向上するための事業所づくりを目指していく。

- 新商品の開発及び販路拡大
- 新規取引先企業の開拓
- 下請作業の充実

2. 指定相談支援事業 『港ワーク障害者相談センター』

高齢化が進み介護保険の利用を開始することでサービス量が減少したり費用負担が発生する相談者がいるため、現在の生活より暮らしにくくならないよう関係機関との連携をより強化し、不安を解消して安心して生活していけるような支援体制を構築していく。また、社会福祉士実習指導者が配置されているため、社会福祉士を養成する大学や専門学校の実習生の受入れを積極的に行い、法人内の人材確保にも努めていきたい。

3. 福祉ホーム 『みなと』

地域イベントや行事等の情報提供を速やかに実施すると共に、改修工事等が必要な箇所については随時対応する。入居者への食事提供サービスの向上を図るために意見箱を設置し、様々な意見の収集に努めていく。また、毎月1回、誕生日をお祝いする1品をメニューに加える等、目先を変えたサービスも増やしていく。

4. 社会貢献（公益）事業

事業展開に必要な経営資源を確保することと、社会貢献（公益）事業をリンクさせた動きを行う。

①仕事の確保（企業支援）

福祉が起点となり異業種交流ネットワークを100社と構築（メーリングリスト化）し、企業と企業、企業と福祉を繋げた新たな事業展開をサポートしていく。

②利用者の確保（地域貢献と養護学校支援など）

地域貢献部隊が地域や学校の清掃活動や交通安全当番などを行う。

③人材の確保（学生支援）

地域貢献部隊と学生団体を連携させ清掃活動や企業見学等を行い、企業の求人活動支援や法人内への採用活動への活用を行う。

V. 緑風 拠点

今年度で開設5年目を迎える。障害種別の割合は、身体35%、知的47%、精神18%であり、知的及び精神の方の増加傾向が進んでいる。

一拠点として三障害をどこまでカバーできるかが課題だが、障害種別によるサービス提供の偏りがないように努め、役割分担を明確にしてそれぞれに丁寧な支援ができるよう心がけ、臨機応変な就労支援、“あなたらしい働き方”を実現させる。

昨年度は北側敷地の整備計画を進めていたが、名古屋市住宅都市局との調整が難航しているため実現していない。就労事業の活性化や地域との繋がり強化など、緑風拠点の発展に欠かせない事業であるため、早期の解決を図り整備を進める。

1. 障害福祉サービス事業 『緑風』

就労継続支援事業 B型

<作業科目>

・軽作業

利用者の増加や障害特性の多様化が進む現状を踏まえ、従来の作業（掃除道具の組立加工、DMチラシ折り、洗濯物たたみ等）の拡大を図るとともに、作業種目や工程の見直し、場所の工夫、効果的な支援方法の模索など、より丁寧な支援を心がけて利用者満足の上昇に努める。

また、新たな就労科目として「清掃作業」を開始する。具体的には、外部の事業所と清掃請負契約を結び、施設外就労として清掃作業に赴く。先方に迷惑がかからぬよう万全の準備をして取り組み、信頼と技術を向上させ清掃事業の拡大を図る。

2. 指定相談支援事業 『りよくふう障害者相談センター』

開設2年が経過して活動も本格化している。計画立案に至るまでの支援が長引く場合も多々あるが、千種区内では未だ事業所が4か所しかないため、1名体制ではあるが、できるだけ多くの地域ニーズに応えるべく事業を進める。また、将来に亘る活性化策として、光和相談センターとの共同体制を視野に入れ協議を進める。

VI. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

施設開設後5年目に入る。第2期3ヶ年計画の初年度で報酬改定の年でもある。地域拠点として地域住民も参加しやすい施設運営を目指し、実習生受け入れや地域向け講座の企画実施、地域ニーズに沿った新サービスの在り方を検討していく。通所生活介護「木の香」の利用者増と既存事業の安定、新たな加算の取得、消耗品や光熱水費などの経費節約にも心掛けていく。

より質の高いサービス提供と、真の利用者ニーズをとらえた個別支援計画を作成実施できる職員育成に尽力することで利用者満足を高めていく。平成28年4月の障害者差別解消法施行を前に事業者向けの対応指針（ガイドライン）が夏ごろには示される。人権委員会では虐待防止と他者理解、合理的配慮についての周知と実践に寄与し、同僚性の高い協力し合える組織を醸成していく。

1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

(1) 施設入所支援・生活介護事業

真のニーズをとらえた個別支援計画の作成と支援体制の質を高めていくため、生活支援員等を増員し人材育成に取り組む。また、役割や業務分担を見直し、新たに委員会を組織し様々な課題に職員一人ひとりが責任感を持って取り組める体制としていく。居室環境の整備と支援の質の向上には特に力を注ぐ。

また、外出企画の再考と日帰り旅行を計画的に実施していく。地域防災体

制も自立支援協議会と連携しながら整備していく。

(2) 通所生活介護事業 「木の香」

開所後2年目を迎えるにあたり、利用者数の増加(1日平均10名)を目指し支援内容の充実(集団活動・個別活動)を図る。職員の知的障害・医療的ケアへの対応力を強化し、利用希望者のスムーズな受け入れ体制を整備する。

また、ゆったりと過ごせる空間の確保、利用者の特性・ニーズに合わせた集団活動(園芸・外出・音楽療法)、個別活動を計画的に行う。

木の香全体として職員の協力体制の整備、資質向上、送迎時の安全確保、働きやすい環境整備に力を入れていく。

(3) 短期入所事業

利用希望者は安定的に増加し、一日の利用平均も7.0人前後で推移している。また、新規相談も途切れることなく続いている。家族状況の変化等複合的で複雑な事情を抱え、適切な支援を必要としている利用者も多い。施設内での支援に加え、地域連携が必要なケースもあり、より高い支援力が求められている。

利用希望者の増加も踏まえ、更なる受入方式の改善も意識しながら、仕組みの見直しも行っていく。

2. 指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

相談支援事業が地域に定着しつつあるようで、地域利用者からの基本相談が増加している。それに応えるためにも昨年度に引き続き、相談員の増配置をする。施設・地域利用者のサービス等利用計画の作成を年間100件、モニタリング年間130件を目標として支援していく。

徐々に困難な課題を持つ利用者も増えている。職員の自己覚知につながる研修等を実施し、実践力の向上に繋げていく。

3. 各部門 事業計画

(1) 相談員部門

地域の福祉拠点として、求められる役割を意識しつつ、更なる支援力の向上を目指していく。

生活支援員(相談員)を増員し、業務分掌、責任の所在を整理し、明確にする。業務遂行や他部署との連携や調整を円滑に行うことで、利用者支援力の向上につなげていく。

(2) 介護部門

利用者ニーズの多様化・深まり・変化に対応するため新規職員・中堅職員

の指導体制の整備、各業務の標準化（マニュアル作成）、利用者支援の方針性の統一を図る。

班会議を中心に意見の集約、意見交換を行い、サビ管・担当職員・各職種協働で個別支援計画を作成し、ボランティアの活躍や利用者同士の交流の活性化を図りながら利用者の個別活動の充実を図る。

障害特性の理解、職員の資質向上を目指し、年間研修計画に従い計画的・定期的に研修を実施する。利用者介助の面でも介助器具（リフト等）の活用をさらに進め、職員の負担軽減、介助の安全性の向上を図る。

（3）看護部門

疾病の早期発見に努め、早期治療へ繋げる。

看護師間の役割分担、連携を図る。

全国身体障害者施設協議会研究大会で研究発表をする。

地域貢献の準備を行う。

（4）セラピスト部門

身体機能維持目的の個別・集団活動は継続して行い、利用者の変化に対応できるよう気づきと他部署連携強化、専門職としての知識・技術の向上を図る。

音楽療法では個別・集団活動も充実してきたこともあり、今年度は音楽を通して地域交流を図っていく。

（5）給食部門

食に関する啓発を行うことにより、食の安全、安心の意識を高める。

献立の見直しを行う。

食形態の周知に努める。

（6）事務部門

報酬改定により収支が厳しくなると予想される中で、施設内の無駄の根絶を図るため、改めて光熱費・消耗品などにかかる経費節減を図ると共に、備品・物品を適切に取り扱えるよう促していく。

増員しつつある職員の就業状況を的確に把握し、業務負担に偏りが出ないよう労務管理を適切に行い、職員の労働衛生に配慮できるような体制を構築する。

（7）喫茶部門

喫茶利用者がリラックスした雰囲気での会話から利用者のニーズ、気持ちの変化を察知し、各部門との情報共有を目指す。

入所利用者とショートステイ利用者、職員の交流の場となる空間を提供する。

(8) 環境部門

利用者の生活パターンを重視し、本人に適した住環境を各部門と協力し整備する。

VII. 名古屋盲人情報文化センター 拠点

視覚障害者情報提供施設として、障害者権利条約の批准に伴い施行される障害者差別解消法等を踏まえた支援を行っていく。諸団体との連絡を密に行い、質の高い利用者支援に努める。

1. 図書館事業部

(1) 生きた書棚のための蔵書管理

○曝書の実施

利用者に迅速かつ正確な図書情報の提供と貸出返却作業の効率化のため、サピエ書誌、イントラ書誌、書庫の現物を一致させる曝書を実施する。

○点字データ化作業の完結

10年余にわたって行ってきた点字図書をデータ化する作業を今年度中に完了する。

○「愛盲報恩会視覚障害者文庫」(仮称)の受け入れ準備

昨年、愛盲報恩会にて受け入れが決定した原田氏からの視覚障害関連書籍数百タイトルの受け入れを行うべく、書籍そのものの書庫への受け入れおよび書誌情報の作成に着手する。

(2) 利用者増加のための図書館キャンペーンの実施

○新しい雑誌の刊行

利用者の能動的な読書環境の一助とするため「みちしお」の発行月ではない奇数月に、点字・録音版で独自編集の新雑誌「本の扉」を5月より隔月で発行する。

○地域の公共図書館との連携

「埋もれた利用者」の発掘を目的に地域の公共図書館にも「視覚障害者等」への情報提供の発信点の一つとなってもらうべく、その第1歩としてサピエ、障害者差別解消法などについての説明会を実施する。

○読者交流会の実施

昨年度実施し、好評を博した読者交流会(本のとびら)を今年度も実施

する。今年度はボランティアの対象範囲を点訳にも広げ、利用者には参加しやすくなるようさらに工夫を凝らす。

(3) プライベート資料の制作、および対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストーク個人講習の実施

各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳を行う。

視覚障害者の情報保障の一助として当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービスを引き続き実施し、内容の充実を図る。

デイジー図書を簡便に楽しむために欠かせないプレクストークの個人講習についても基本操作を中心とした内容で引き続き行う。

(4) 点訳者・音訳者等、情報支援者の育成と研修

利用者へのサービス提供を良質かつ安定的に実施していくため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。

○点訳・音訳共、新規の養成講習を実施する。

○テキストデイジー、メールマガジン（あいちホットタウンナビ）の活動も強化すべく、新規の募集や活動中のボランティアの研修も行う。

○点訳では26年度中に準備を進めた活動グループの再編成を年度初めに実施するため、校正体制の見直し等円滑にグループ活動が進められるよう意を用いる。

2. サービス事業部

視覚障害者の日常生活を多方面より支援していくため、以下の活動を行う。

(1) 社会参加・活動支援

引き続き社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である「MAJ講座」について、月1～2回程度（年間18回）の開催とし、より精選し充実した内容をめざす。

また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において、コミュニケーション訓練として点字学習会の開催、生活訓練として「料理・お菓子教室」、メンタル面からの支援としての講座、外出訓練等を実施していく。

生活に直接かかわる部分（相談・IT・歩行など）の支援力向上のため、関係施設の状況・育成状況など、他施設と連携を取り、情報を共有する。

(2) 用具斡旋販売事業

○視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を

行う。新商品を「みちしお」に少なくとも毎号1点は掲載する。

- 関係各所への訪問販売を継続的に行い、当事者への用具の販売・情報提供を行う。
- 用具商品が見やすくなるように、レイアウト・陳列方法を変更する。
- 用具の価格表改定に合わせて「盲人用具説明会」を開催する。
- 新販売管理システムの導入により、利用者対応、販売・在庫管理の作業効率を上げる。

(3) IT訓練支援

パソコン、スマートフォン等のITインフラは、視覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段であると同時に、その使用可否が大きな情報格差にもつながる。個人講習、相談、情報発信（みちしお、体験会）を通して、初めての方への楽しさ・便利さの情報発信、経験者へのスキルアップ提案、就学支援等を行い、個人のニーズに積極的に応じていく。

さらに就労支援として、障害者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、障害者職業能力開発校の委託訓練に取り組むとともに、「NPO タートル」の就労相談にも協力していく。

(4) 地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめ点字体験、アイマスク・ガイド体験、施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会・生涯学習センター等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行っていく。

(5) 広報活動

多くの方に当施設のサービスを知っていただくため、関係施設、基幹相談支援センター等の相談窓口・医療機関（眼科）などへ出かけ広報を行う。

3. 点字出版部

(1) 出版物（継続）

○やまびこ

今年度で創刊50周年となる「やまびこ」は、現在個人が43部と低迷している一方、各点字図書館での貸出状況は10人待ちの施設があるなど非常に好調だと耳にしている。やまびこを貸出ではなく購入したいと思わせるような内容にするため創意工夫を凝らす。

○らしんばん

27年度から情報量をスリム化し奇数月の発行とするが、より厳選した当事者目線の情報及び触図の掲載に意を用いる。

○声の広報なごや区民版

各区ボランティアグループへの技術支援を継続しながら、カセットテープ・デージー版の発行を正確且つ迅速に行う。引き続き校正・編集では万全の体制を取る。

○デージー版 100 選

製作当時の編集ソフトが旧型のため、現在ではデージー録音再生機器による音の再生は可能だが、パソコンでの再生時にテキストと音声のシンクロに不具合が生じる。対応する編集ソフトを導入し、27・28 年度内に 100 タイトル全ての編集をし直す。

(2) 出版物 (新規)

○日本国憲法に関する解説本の発行

28 年の参院選後に実施予定の国民投票に合わせ、憲法に関する書籍の点字版を発行する。

(3) 点字企画商品

○「お袋さん」シリーズ

ポチ袋・お正月用のポチ袋に加え、袋をテーマにし、祝儀袋など触図と点字を盛り込んだシリーズの拡大を図る。定例のクリスマスカード・干支シールの販売が年末に集中するため、夏季にも販売できる物を模索する。

○触図解話題のご当地キャラクター

盲学校などの児童に対し、触図の導入本となるよう比較的簡単なものとする。また、触って特徴のあるものから、人気のキャラクターまでバランスのある触図集とする。

(4) 点字サイン

点字サイン制作にあたっては、監修ができる専門施設として引き続き分かりやすいサイン制作に携わる。

(5) 音訳編集体制の強化と各自の専門性向上

各自の点字力 (点字の読み書き・点訳編集・校正) 向上は当然のことながら、音声出版物に対しても一定レベル以上の編集力・校正力を今年度中に身に付ける。定期的に内部試験を行い技術向上に努める。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

利用者に関心の高い用具展を毎年開催することとし、5月17日(日)に開催する。視覚障害者にとって有用な最新機器類を展示し実際に触れる場所を提供していく。

10月には、恒例の港区ふれあい広場に参加し地域住民との交流や啓蒙活動を行っていく。

5. 関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議、研修会などに積極的に参加していく。

また、名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献していく。

11月1日（日）には、他団体と共催で第3回ユニバーサル運動会（ウォーキング）を森林公園にて実施する。

VIII. 瀬古マザー園 拠点

マザー園を取り巻く経営環境が年々厳しさを増すなかで、今回3年に1度の介護報酬改定がなされ、全体で2.27%減という極めて厳しい改定率が国より提示された。

我々介護施設においては過酷とも言える水準であり、この難局を乗り切るためには経営基盤の立て直しが急務となっている。したがって、今年度は各事業における加算取得の取り組みなど収入増加への取り組みを一層推進するとともに、各事業の合理化や職員体制の見直しなどにより経営体質を改善し、強化を図っていく。

人材育成については今年度も全国老協主催の介護力向上講習会への参加を予定しており、こうした取り組みを通じて職員の介護力の底上げを図りつつ、中重度者や認知症の利用者の受入体制を整えるとともに、職員に対しても意識啓発を行っていく。

施設整備面では、今年度は大規模工事の予定はないが老朽化が進んでいる受水槽、電源設備、エレベーターなど、取替工事の実施時期や工事の手法等について検討し、準備を進めていく。

1. 特別養護老人ホーム 『瀬古第一マザー園』

稼働率の維持・向上を重点課題とし、安定した経営基盤を図るとともに、既存のサービスの質の向上と介護保険制度改正に合わせ、サービスの適正化・合理化を目指していく。

○利用者の健康状態の適切な把握・対応

- 空床期間の短縮・有効活用
- サービスの適正化・合理化
- 介護力向上を基にした科学的介護の実践
- 認知症ケアの充実

2. 盲養護老人ホーム 『瀬古第二マザー園』

視覚障害者と高齢による心身の状況に合わせながら、個々のニーズに対して専門的な支援を実施することで、利用者に適正で質の高いサービスや支援を提供し、利用者の「笑顔」が生活の中であふれるような支援を目指す。

- 健康管理による日常生活の安定
- 支援内容の専門性の向上
- 業務の合理化及びより適正なサービスの提供
- 真のニーズを引き出すような個別支援計画の充実

3. 高齢者デイサービス

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』

平成27年度の法改正、報酬改定にてデイサービスに求められている「認知症ケア」に重きを置き、今後のデイサービスを取り巻く社会情勢を把握し、特色あるデイサービス「元気になれる（症状が改善する）デイサービス」「自己決定ができるデイサービス」づくりに取り組み、利用者や利用者家族に選んでいただけるデイサービスを目指す。

- 安定した収入確保のため新規利用者獲得、稼働率アップ
- 業務の合理化により集団ケアから個別ケアへ移行
- 家族、居宅介護支援事業所との信頼関係の強化

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』

在宅医療・介護との連携を図ることで利用者が安心して過ごすことができ、一人ひとりの個性に敬意を持ち利用者本位のサービスを提供するデイサービスを目指す。

- 業務の合理化により提供するサービスメニューの充実及び稼働率向上
- 医療機関を含む他事業所との連携強化
- 認知症利用者に対する個別ケアの提供体制の構築

4. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』（ショートステイ）

従来のレスパイトケアに加え、緊急時の受け入れや在宅復帰を支援する役割が担えるようなショートステイを目指していく。

- 利用しやすい受入れ体制・環境の整備
- 積極的な広報活動

5. 『瀬古マザー園居宅介護支援事業所』

地域の中でマザー園の事業内容を広くアピールし、居宅介護支援事業所をはじめ他部門の利用に繋げていく。地域ケア推進に繋がる情報の収集を図り、利用者・家族の満足度の向上を目指す。

- 担当可能上限利用者の受け入れを目指す
- 地域に必要なニーズの把握、有効な資源の提供
- いきいき支援センター及び各事業所間との連携強化

6. 事務部門・給食部門

(1) 事務部門

事務分掌の整理を通じて所管業務を再度見直し、業務の効率化・合理化ができるよう、問題点・課題点を検討し修正していく。担当の枠にとらわれず、相互に補完できる体制づくりを進め、事務のレベルアップに繋げていく。

また、事務が中心となって適宜データを各部署へ提供することで、予算等の進捗管理を共に行い、数字を意識できる環境づくりを行い、園全体で取り組んでいく。

- 業務分掌の整理
- 業務の効率化・合理化
- コスト意識の植え付けと経費の削減
- 加算プロジェクト等収入アップへの取り組み

(2) 給食部門

よりよい給食サービスの提供を目指し、継続的な情報収集と見直しを進め、サービスの品質とコストの適正化が図れるよう以下を重点項目として取り組む。

- 嚥下状態や個別ニーズに対応した食事提供と楽しさや季節感を感じられる献立づくり
- 利用者の日課などに伴う業務全般の見直しと合理化の推進
- 残食の分析と残食量の低減
- 計画的な給食設備管理の土台づくり

7. ふれあいセンター『瀬古平成会館』

26年度においては、1階の会議室及び、2階の空調設備（エアコン）の更新を実施し、会館の空調設備の更新は終了となった。今後は会館の備品等においても再度点検を行い、必要に応じてリニューアルをし、利用者の使い勝手にも配慮し、快適な空間作りに取り組んでいく。

引き続き地域の安心・安全拠点を目指し、より一層の地域住民の会館利用の機会を増やしていけるよう、会館の存在価値を高めていく。